外国人技能実習機構コールセンターの御案内

外国人技能実習機構では、関係制度の基本的な事項に関する御質問にお答えするコールセンターを運営しておりますので、ぜひ御活用ください。

〔お答えする内容〕

- 技能実習制度全般に関すること。
- 技能実習制度運用要領をもとにお答えします。

（例）・技能実習に関する手続き（例：技能実習計画の認定申請、監理団体の許可申請）に必要な様式を教えてほしい。
・優良な実習実施者又は監理団体に認定されるために必要となる手続きと条件を教えてほしい。

※　申請中の個別事案の進捗状況や個別の申請に関する技能実習制度運用要領の具体的解釈につきましては、申請の受付を行う担当部署にお問い合わせください。
・ 技能実習計画の認定関係　（地方事務所・支所　認定課）
・ 監理団体の関係　（本部監理団体部　審査課）

〔お問い合わせ〕

外国人技能実習機構コールセンター
電話番号：０３－３４５３－８０００
受付日時：平日月曜から金曜（祝日・年末年始は除く）
９：３０～１７：００（平成３１年度から）